

令和6年12月13日（金曜日）

○議事日程（第2号）

令和6年12月13日（金）午後 2時30分開議

日程第 1 陳情第 1号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情

審査報告（文教福祉常任委員会委員長）

日程第 2 意見書案第4号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定を求める意見書について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1 番 海 宝 和 宏 君
2 番 渡 邊 幸 江 君
3 番 前 田 君 江 君
4 番 岩 井 弘 晃 君
5 番 越 川 良 男 君
6 番 柳 堀 忠 君
7 番 桜 井 莊 一 君
8 番 宮 澤 健 君
9 番 大 網 正 敏 君
10 番 佐久間 義 房 君
11 番 高 木 武 男 君
12 番 鈴 木 正 昭 君
13 番 山 崎 ひろみ 君
14 番 板 寺 正 範 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（14名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 向 後 喜一朗 君

監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 堀 江 弘 之 君
企画財政担当課長 加 瀬 博 子 君
町 民 課 長 香 取 康 成 君
まちづくり課長 鈴 木 秀 樹 君
健 康 福 祉 課 長 布 施 光 規 君
会 計 管 理 者 堀 江 香 澄 君
病 院 事 務 長 渡 辺 佳 則 君
農業委員会事務局長 前 田 泰 孝 君
教 育 長 石 橋 宏 克 君
教 育 課 長 宇ノ澤 修 君
生涯学習担当課長 郡 伸 明 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 伊 藤 雅 晃
次 長 向 後 順 子
副 主 査 白 石 直 人

(午後 2時30分 開議)

議長 (板寺正範君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、陳情第1号、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情を議題とします。

この陳情は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、柳堀忠君。

8番 (宮澤 健君)

議長、8番、よろしいですか。

議長 (板寺正範君)

はい、なんでしょう。

8番 (宮澤 健君)

委員長報告に先立ちまして、先だつての文教福祉常任委員会で、千葉県で行われたアンケート調査の目的とそれからその結果等の概要ですけれども、資料として持ってきましたので、皆さんに配布してもよろしいでしょうか。

議長 (板寺正範君)

委員長報告の後にしていただけますか。

8番 (宮澤 健君)

見てもらうと委員長の報告も少し分かりやすいかなと思います。

議長 (板寺正範君)

委員長、よろしいですか。

では、配付してください。

(資料配布)

議長 (板寺正範君)

委員長、どうぞ。

6番 (柳堀 忠君)

はい、資料の配付は済みましたね。

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

委員長の柳堀です。よろしくお願いいたします。

文教福祉常任委員会に付託されました、陳情第1号、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情については、去る12月11日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

意見として、陳情には、このままでは介護崩壊を招きかねませんとあるが、だからこそ厚生労働省は財源を確保し、持続可能となるよう今回の方針を出したと思う。また、利益率が実態からかけ離れているとしているが、現在、国のほうでも引下げの影響について調査をしているとしているとのことなので、その結果を踏まえて今後の対応を検討すべきであるし、今回の改定ではほかの介護サービスに対する資源配分がより効率的に行われて、介護全体の質の向上、持続可能性が確保されるかどうかを見極めることが重要と思う。

実際に現場のほうの声も聞いたが、下がったことで大きな影響は出ていないとのことなので、3年後の次の改定時に良くなればということで、今回の陳情に反対する。

もう一つ、介護施設がないと地域が成り立たないという現状の中で、訪問介護事業所の倒産件数72件と、前年の倒産件数21件に対して3.5倍も増加しており、とりわけ都市部の大手事業所ではなく、地方の小規模事業所に影響を与え、来年はさらに倒産件数が増えることになると思われる。

介護事業所はどこも人材不足だが、人材を確保するには平均よりも高い給与を支払えるだけの体力を事業所につけさせなければならないわけで、3年後の改定に向けて今から声を上げ、要望を続ける必要があると思うので、今回の陳情に賛成する。

以上のような意見があり、陳情第1号、訪問介護の基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情について、採決した結果、当委員会においては、賛成多数により採択すべきと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（板寺正範君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

陳情第1号、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第2、意見書案第4号、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定を求める意見書についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (板寺正範君)

ここでお諮りします。

意見書案第4号は、先に採択された陳情の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第4号については提案理由の説明を省略することに決定しまし

た。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。意見書案第4号、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定を求める意見書についてを採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

それでは、東庄町議会12月定例会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、承認3件、議案14件を提案をさせていただきました。

本定例会には、執行部より今申し上げたとおり提案申し上げましたけれども、議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり同意、承認、可決をいただき、誠にありがとうございました。会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいります。

去る12月7日に利根川河口堰大規模地震対策事業着手式が多数の来賓を招いて

開催をされました。

完成当時、東洋一とうたわれた利根川河口堰であります。半世紀余りの年数によります経年劣化、東日本大震災の影響など、様々な要因から耐震化、そしてまた施設更新の必要性に迫られ、今回の事業認定となったわけであります。15年ものを工期を見込む大事業であります。各種用水の安定供給、または茨城県と千葉県を結ぶ大事な生活道路の機能が大規模地震で失われることのないよう、工事を見守ってまいりたいと考えております。

さて、町ではいよいよ令和7年度予算の編成に取りかかったところであります。近年の物価高騰などによりまして、大変厳しい財政状況ではありますけれども、来年は町制施行70周年を迎える節目の年でもあります。限られた財源の中で、事業の優先度を検討し、めりはりのある予算を編成してまいりたいと、このように考えているところであります。議員各位におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、年末の慌ただしい時期を迎えました。12月に入り、寒波の到来、そして冬本番の寒さとなってきました。くれぐれも健康にご留意をいただき、ますますのご活躍を心からご祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

議長（板寺正範君）

私からも一言ご挨拶申し上げます。

12月定例会、誠にご苦労さまでした。

議長に就任させていただきましてから約1年、皆様のご協力をいただいて務めてまいりました。少しずつ慣れてきたかなということもございまして、またさらにこの先1年、皆様のご協力をいただき、無事務めたいというふうに思っております。

12月定例会は、たくさんの議案がありましたけれども皆様のご協力によりまして、先ほど町長からお話がありましたように無事議了をいたしました。

議会は今度来年3月でありますけれども、皆さん、健康に十分ご留意されまして、また元気に議会活動、議員活動をしていただければと思います。1年間ありがとうございました。

以上で令和6年12月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後 3時56分 閉会）